

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和元年度第3回佐渡市公の施設指定管理者評価委員会
開催日時	令和元年10月25日(金) 午後1時30分～午後3時35分
場所	本庁 第2舎 第6会議室
議題(評価)	(1) 勤労青少年ホーム、両津運動広場、両津野球場、 両津テニスコート、両津農村広場 (2) 両津総合体育館 (3) 佐渡スポーツハウス、佐渡市陸上競技場
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	〈委員〉 ・委員長 佐々木宏文 ・委員 及川智子、中村美登里、本間救 〈事務局〉 ・社会教育課社会教育係長 小崎浩明 ・防災管財課管財係 長嶋麻紀、長尾啓介
会議資料	
傍聴人の数	0人

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
長嶋主任	1 開会 これより令和元年度第3回佐渡市公の施設指定管理者評価委員会を開催する。 規定により委員の過半数出席により会が成立することを報告する。 本日のスケジュール説明 開会のあいさつ
佐々木委員長	2 評価及び採点方法など全体説明 3 議題 (1) 勤労青少年ホーム、両津運動広場、両津野球場、両津テニスコート、両津農村広場の指定管理者である住吉みどりの会から説明とPRを求める。
住吉みどりの会 佐々木委員長	評価資料 説明 質問はあるか。

小崎係長	指定管理者の説明と前後するが、施設の概要を説明する。
佐々木委員長	施設概要 説明
本間委員	質問はあるか。
住吉みどりの会	住吉みどりの会は、ボランティアの集まりか。
本間委員	ボランティア団体ではない。
佐々木委員長	専従的な代表者はいないと考えていいか。
住吉みどりの会	質問事項としては、代表者がいて何名位いる団体なのかということかと思う。報酬も何名分の内訳なのかを聞きたい。
佐々木委員長	11人と協力してくれている方たちが4人、合計15人である。
住吉みどりの会	収支報告決算書の人件費は15人で割っているということか。
佐々木委員長	そのとおりである。
住吉みどりの会	29年度が36万円、30年度が477千円を報酬で出したということか。
佐々木委員長	そのとおりである。
住吉みどりの会	その前の29年度より次年度を少し上げたということか。参加人数はほぼ同じか。
佐々木委員長	そのとおりである。
住吉みどりの会	所管課に質問。2か月間使用できなかったと報告が上がっているが、規定でこの間の収益が落ちたものに補填とかはないのか。収益が16%前後落ちているようだが佐渡市の規定にはないのか。
佐々木委員長	本来なら市の管理施設である以上、その管理を満了していくらと契約しているのに、2か月使えないこともあるということ、補填されて然るべきものではないかと思う。ただ規定が無いなら仕方がないが、それを踏まえて指定管理と決められているのであれば。これが1年になると利用料0。指定管理できない。こういったことになりかねない。災害等があつて1年使用できない、こういったときに規定があるのかどうか伺いたい。
小崎係長	特記仕様書にリスク分担で市が負担する場合は示されているが、今回のケースでの補償は決められていない。
佐々木委員長	つまり、指定料に含まれる、補填はない、という考え方でよいか。そうすると今回は16%落ちたというのは、評価でマイナスをつけるわけにはいかないのではないか。通常、数値目標を達成したかということは、達成できていない場合はマイナスを付けざるを得ないがこれに関しては市の事情ということで、委員の皆さんの同意を得られればこちらの評価のところは考慮してもらいたい。
中村委員	その他事業の収入とは何か。
住吉みどりの会	8～9割が自動販売機の売上げ収入である。
佐々木委員長	所管課の方にもう1つ質問がある。佐渡市の施設でトイレの便器が和式だが、バリアフリーの規定で今後改修の予定はないか。
小崎係長	バリアフリーにすべきところだが、市の財政的な事情で予算が回

佐々木委員長	らないのが現状である。他の体育施設等の老朽化が進んでおり、そちに予算を取られている。
及川委員	事情は分かったが、放置するわけにはいかない。管理者と協議して改善をしないと公平な利用といえない。今回の評価としては指定管理者の落ち度ではないが、公平な利用というところは低くならざるを得ない。それを受けて委員の皆さんがどのような評価をされるかはお任せする。
住吉みどりの会	研修室等のエアコン設置を要望しているが、今まで冷暖房はなかったのか。
及川委員	冬場は家庭用ストーブを、夏場は窓を開ければよい。来月の19日に入札し、設置を進めるようだ。
住吉みどりの会	市が設置するのか。
及川委員	そのとおり。
住吉みどりの会	利用人数は延べ人数か。
及川委員	延べ人数である。
住吉みどりの会	給与と臨時賃金の内訳はどうなっているか。
及川委員	建物の管理勤務3交代が給与、その他が外回りとか臨時的なものが臨時賃金である。
住吉みどりの会	最低賃金は大丈夫か。
佐々木委員長	去年は800円で県の最低賃金はクリアしている。
住吉みどりの会	広報活動について特に発信しなかったとあるが理由は何か。
佐々木委員長	色んな方に見ていただいており、特に若いお母さん方がパンやケーキ作りしたいとあって見に来てくれてはいるが、機材、器具が無い。全部が満足するような器具を揃えるというと大変かもしれないが、そういう活動をしたいという要望に答えられない。
住吉みどりの会	ハード面はともかく、今できる活動の広報、宣伝活動をしなかったのか。
佐々木委員長	インターネットとかチラシ等で広報、宣伝はしていないが、口伝で宣伝し、お母さん方が来るようになり、刺繍、かご作りなどで利用いただいている。
佐々木委員長	ある程度自分たちが出来る範囲の広報活動はしたようである。できれば、ツイッターやSNSでもしたほうがよいと思うが、無理であれば、簡単なポスターや広報活動等は私の中では指定管理者で行うべき案件であると思うので、広報活動を是非やっていただきたい。 研修というところで、適材適所で業務を行っているというのは当たり前前で、これを書かれても我々は加点の評価もできない。一般的には講習会やマナー講座の受講、佐渡市の無償で行っているところもあるので、他の指定管理者の方々でいうと何名か参加がある、予定をしている、一般的なものを受けている。そういうところは受講されたほうがよいと思う。今回の評価としては出来ていない

	<p>という評価になる。</p> <p>ボランティアの方について、ボランティアは素晴らしいが、指定管理料が支払われている以上は、ある程度軌道にのったら、最低賃金程度は支払ったほうがよい。上が指定管理料を受け取っているのに、ボランティアに無償でさせている、これは通らないと思う。佐渡市から委託を受けて指定管理を受けている以上は、ある程度の基準というのは設けたほうが良い。それから、個人情報に関わることだが、同意書はもらっているか。</p>
<p>住吉みどりの会 佐々木委員長</p>	<p>もらっていない。</p> <p>法律で決められていて、個人情報の取扱いの同意書を皆さんからいただく必要がある。</p>
<p>佐々木委員長 住吉みどりの会</p>	<p>緊急時マニュアルはあるか。</p> <p>掲示している。</p>
<p>佐々木委員長 住吉みどりの会</p>	<p>防災訓練、最近は災害も多いから防災計画のほうはあるか。</p>
<p>住吉みどりの会 佐々木委員長</p>	<p>初年度は消防署と両津の分署と青少年ホームと3箇所つなげて実施した。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>利用満足度調査を行わなければならないが、報告では実施していない。簡単なアンケートでよいので、やらないと改善点がみつからない。佐渡市指定管理者は、佐渡市の業務を皆さんが代行しているので、改善をしていただく必要がある。ただ苦情のほとんどが設備で、指定管理料で賄うべきものではないので、佐渡市も指定管理だからといって任せるのではなく、先ほどのバリアフリー化も含め、財政が苦しいのも理解するが、優先順位を付けて整備をし直すことは必要である。</p>
<p>及川委員 住吉みどりの会</p>	<p>清掃管理の委託先はどこか。</p> <p>身障者施設であるあんずの家に委託し、週2回程清掃をしている。</p>
<p>佐々木委員長 住吉みどりの会</p>	<p>社員が1名ついて3名が身障者で、その3名に対して支払いをしている。</p>
<p>佐々木委員長 住吉みどりの会</p>	<p>他に言い忘れたこと等があれば説明を願う。</p>
<p>住吉みどりの会 佐々木委員長</p>	<p>今年6月の地震で、100台ほど車が集まった。鍵は我々が持っているので5分くらいで行って開けた。避難勧告の際には来る施設で、たまたま今回は要支援、要介護の人は来なかったが、トイレ関係などの整備は必要と感じた。使う人数が多い少ないに関係なくあの場所はきちんとしておかないと、ヘリポートにもなり、道路も広く大勢の人が来る。地区指定で市の職員が常駐するところではない。夜中1時くらいに帰っていいかどうか判断もできない。はじめて経験したので、次申し込むときに第三者の目で見るときにそういう市の施設をどうすべきかというところに繋がっていくのかなと。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>防災管財課は、要望として聞いていただければと。市民も防災マップ、ハザードマップ見ている人はそんなに多くはないと思う。あ</p>

長嶋主任	の広い施設だろう、佐渡市の建物だろうと思って来る。
佐々木委員長	防災安全係と協議して指定管理者の方に示せる標準的なマニュアルを作成中。指定管理者が決定した際には協定を結ばせていただくので、その際には標準的なフローを示せるように手続きを進めている。
佐々木委員長	他になれば、採点をお願いします。
佐々木委員長	(審査・結果報告)
小崎係長 佐渡市スポーツ協会 佐々木委員長	(2) 両津総合体育館、佐渡スポーツハウス、佐渡市陸上競技場の概要を所管課より説明願う。 施設概要説明 評価資料説明 評価資料だけ見ると目標値の達成率が低いとしか評価できないが、説明を伺うと志が高いという見方も出てしまう。かなり控えめに評価内容が書かれてあるので、説明を聞きながら相当修正が入った。謙虚なのはいいがPRポイントを評価資料に入れていただかないと、全て低くつけざるを得ない。今回はまとめてということで細かく説明を受けることができたので、その分が修正できたが。 質問はあるか。
本間委員	アンケートを1年間やっているというのが実際の回数ほどどれくらいやっているのか。
佐渡市スポーツ協会	アンケートという形ではなく、意見箱という形で年間通してやっている。
本間委員 佐渡市スポーツ協会 本間委員 佐渡市スポーツ協会 本間委員	利用者満足度はどこから導きだしたのか。 全体の中で、良かった、また来たいという声である。 作文ということか。 作文といわれるとそうかもしれない。
佐渡市スポーツ協会	スポーツ協会は、接客態度もいいし非常に素晴らしいと思っているが、逆に組織が大きくなると傲慢になってくる。そこが一番気になっている。こういう作文を多くやるようになると、組織が枯渇してしまう。
佐渡市スポーツ協会	接客態度良しとお褒めの言葉を頂きありがたいが、まだまだと認識している。甘い、認識が足りないと利用者の立場で日々勤務しなければならないと、専務理事をはじめ認識しているつもりである。意見箱にここがきれいになった、今日はこれが楽しかったという意見がたくさんあり、それを読むと嬉しくなっていく満足しがちである。ただ辛辣な意見、読むに堪えない内容の文書がある。そこは真摯に受け止めて職員に回覧し周知している。気の緩みが無いようにしていきたい。良い意見、辛辣な意見を私たちは大切に受け止

<p>中村委員</p>	<p>めていることをご理解いただきたい。</p> <p>両津総合体育館は地元だが、鷺崎や赤玉の高齢者の方は昼間、両津の端に位置しているため、佐和田とかには行かないで、エアロビや太極拳を行うため、両津総合体育館で行っているようだ。そういう方たちにとって両津総合体育館がそこにあることはいいと思う。スポーツハウスに関して、災害のときに、例えばプールで泳いでいるときに何か起きたときのシミュレーションとか、職員がどのように動くとか理解がなされているか。</p>
<p>佐渡市スポーツ協会</p>	<p>県から基本のマニュアルが出ており、施設ごとに合った内容に修正し作成しており、マニュアルに従って行動する。</p>
<p>中村委員 佐渡市スポーツ協会 中村委員</p>	<p>職員皆が周知しているということか。</p> <p>基本的には、市スポーツ推進に関わる係である。</p> <p>最近は災害が多い。備えあれば憂いなしなので、そこは心配なところである。</p>
<p>佐渡市スポーツ協会</p>	<p>両津総合体育館については、今日も雨の中お年寄りの方が足を運んでくれて、太極拳を楽しんで帰られた。鷺崎や水津など遠いところから来てくれている。私どもが出向いて体育の魅力体験いただく企画もしている。本間豊常務は車に道具を載せて保育園や幼稚園を回り実践している。また地震や火災など災害が起きたときは、どう職員が対応するかは機会あるごとに話題にあげている。まずは知らせる、館内で今利用されている方に、何が起きているのかを知らせるということについて第一に考えている。火災であれば火元を、地震であれば情報を。市の緊急放送も館内放送で流している。情報を早く流すことを第一に考えている。避難や避難者の受け入れは市と連携するというマニュアルになっており、マニュアルに沿って対応している。</p>
<p>及川委員</p>	<p>決算書について会計検査をしていると思うが、人件費で社会保険を予算にあげず決算に上がっている。公認会計士が監査しているので、適正かとは思うがなぜ予算にあげないのか。</p>
<p>佐渡市スポーツ協会 及川委員</p>	<p>会計専門ではないので確認する。</p> <p>佐渡スポーツハウスはだいぶ苦情が多いようだが、両津体育館と比べてその内容もあるかとは思いますが、どのように対処されているか。</p>
<p>佐渡市スポーツ協会</p>	<p>苦情が多いということはそれだけ施設に思いを寄せる期待も大きいと受け止めている。新潟県立スポーツハウスとして設立したときは、テニス中心の利便性の高い施設だった。その後、島内発の室内プールが併設され、多くの島内外の人々に親しまれてきた。ところが、真野湾の季節風を長年に渡ってまともに受けて、老朽化が進んだ。色々な所に歪みができ、利用者の苦情に繋がっている。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>利用人数の計画値に対して、実績達成値が悪いと先ほども申し上げたが、目標値の設定が高すぎるのではないか。同じような規模の</p>

<p>佐渡市スポーツ協会</p>	<p>施設を参考値で作っているのか。何か指標があって作られたのか。</p> <p>目標値については過去の実績から作っている。他の施設は形態が異なるため参考にしにくい。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>個人的な意見でいうと、企業が目標達成した翌年に高く修正して目標設定するのは正しいと思う。スポーツ協会の場合、達成に満足しないで目標を立てているとは思いますが、佐渡市は限られた人口で、しかも人口減少する中で、達成できない目標値を採用するのはいかなものか。設定した目標に対して達成率低いですというのは、努力ではどうしてもできないところもある。数値を見た場合、目標を達成するかしないかを評価しなければいけない。現状にあった目標値を立てていく必要がある。評価するとなると、あまりにも高いのではないか。利用料収入のない佐渡市の小中学生が使っているのであれば当然稼働率は落ちるのは当たり前なので若干修正がいる。</p>
<p>佐渡市スポーツ協会</p>	<p>目標としては過去よりも少しでも高くということを目指して考えていた。佐渡の人口が減ったから目標を下げるということではなく、新しい教室も始めたので、少しずつ数値は上げて設定している。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>目標設定は非常に素晴らしくてよいが、数値だけを見て私たちは評価する立場であり、その数値があまりにも高くて結果が低いと、達成できていないのではないかという意見になってしまう。しかし、今、上方修正をしている補足説明があったので、委員の皆様にはそのことを加味した評価をお願いしたい。</p> <p>高齢者の利用料も下げて欲しいという記載があったが、それも踏まえて利用料で、燃料費の高騰などもあり改定が必要ではないかと思う。佐渡市の規定等で利用料の上限があると思うが。</p>
<p>佐渡市スポーツ協会</p>	<p>利用料は佐渡市の条例があり、それ以上に上げる場合は佐渡市に提案して了解を得なければならない。今は条例の上限まであげている。</p>
<p>小崎係長</p>	<p>利用料金を条例より上げる場合ではなく、下げる場合は佐渡市と協議が必要ということであり、条例で規定されている利用料金を上げることはできない。</p>
<p>佐々木委員長 小崎係長</p>	<p>施設側で勝手に利用料を変えてはいけないということか。</p> <p>通常は条例の料金そのままだが、下げる場合は佐渡市と協議が必要ということである。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>そういった事項があるならば、燃料費高騰における指定管理料が適正ではないと考える。実情にあっていない指定管理料。収益に問題はないのに、燃料費に関して加味してなく佐渡市からの指定管理料が少ない。適切に運営が出来るように協議すべき案件ではないか。</p>
<p>小崎係長</p>	<p>特記仕様書のリスク分担で急激な物価変動による管理運営費の変更については、市の負担となっているが、いくつかのルールがある。そのルールをクリアしていなかったのが協議はしたが、料金を変え</p>

佐々木委員長	<p>ることはできなかった。</p> <p>100円のものが120円になるということは2割も増している。企業であれば当たり前に値上げをしなければいけない。管理料の中でやりくりしなさいといわれれば何を削るか。人件費、コストカットには限界がある。料金設定が古いまま放置していい案件ではない。変更が市で決まっているというのであれば、これを変えることも必要ではないか。</p>
小崎係長	<p>利用料金については、他の市の部署もそうだが改定を検討しているところである。</p>
佐々木委員長	<p>いつまでも、決まっているからと言っては、黻寄せは最終的には市民に行く。汚い施設で我慢しろと言っているのと一緒である。指定管理に任せているから市に責任はないということではない。</p> <p>これは逆になるが、障がい者が利用する際は、利用料を免除しているということだが、利用者の平等利用にならないのではないか。障がい者、高齢者に対して、特別料金を設けるのはいいと思うが、無償は佐渡市から指定を受けてやっている以上、特定の人物に対して優遇に当たると思うので、そのあたりは検討が必要ではないか。佐渡市として障がい者、高齢者は無料ですという規定があるなら別である。公共的に無料というのは黒字化している施設でやるべきであり、赤字化している施設がやるのではなく、ある程度は公平に負担して頂くことがよいと考える。</p>
佐渡市スポーツ協会	<p>障がい者無料は、スポーツハウスが県の施設だったときのままの運用で、佐渡市にこの項目はない。その流れがスポーツハウスだけにあって他施設にはない。統一してもらいたいという部分が利用者の中からあって私たちの管理している施設では、障がい者手帳を持っている方は提示していただければ無料としている。</p>
佐々木委員長	<p>この志は素晴らしいと思うが、完全な黒字化になってから、補助を受けていない民間の経営ならできると思うが、平等な利用というところで、無償は優遇にあたると思う。スポーツハウスは利用料金はじめ赤字ということもあるので改善が必要であると考えます。</p> <p>高齢者の意見で、料金を下げて欲しい、これも公ではシルバー料金というものもあるわけで、条例もあるかもしれないが、そもそもの基本使用料が実情にあっていないと思われる。赤字が膨らむと経営自体が危ぶまれるので、そのあたりは市と協議してほしい。</p>
中村委員	<p>利用料金収入状況の自主事業収入が、年度で大きく違う理由は何か。</p>
佐渡市スポーツ協会	<p>前々年の雑収入に繰入金が入っている。その他収入に入れなくてはいいけないが、会計で1本化して入れてあった。</p>
佐々木委員長	<p>前々年度が特殊ということか。</p>
佐渡市スポーツ協会	<p>そのとおりである。</p>

<p>中村委員 佐々木委員長</p>	<p>今の説明で分かった。 佐渡の人口は減少しているので実情に合わせて改善してほしい。 特に燃料費は外的要因で指定管理者の努力ではどうすることも出来ない。規定があるので駄目でしたので済まされることではない。ないならば次回以降の規定で作成すべき案件である。特に防災等の対応については、市側の怠慢。これは管理者側からではなく市から言わなければいけない。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>公益性の高い施設になるので、数字いわゆる収益だけではかされる施設ではないので、その点を加味して評価してほしい。 これで、PRを終わる。評価をお願いします。</p> <p>4 結果報告 5 閉会</p>